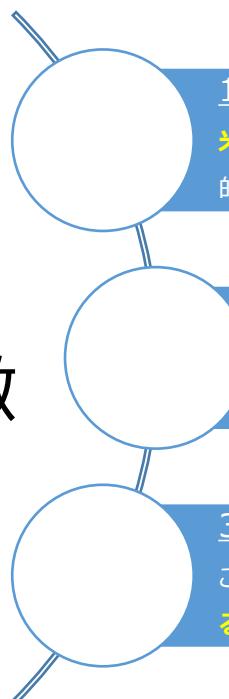




NPO法人JUST 面会交流支援 のご案内

別居・離婚後の家族が、中立な第三者の仲介のもと、
安心できる環境で面会交流を実施するためのサービスです。

私たちの 3つの特徴



1. プロフェッショナリズム

米国の専門的研修の修了者や臨床心理士の有資格者が、妥協のない中立的なサービスを提供します。

2. 利用される皆さまへの尊重

お子さまの利益と安心・安全を第一に考えるのはもちろんのこと、
ご両親の感情やニーズをも大切にします。

3. ゴールの設定

ご両親が難局を乗り越え、**支援なしでお子さまが安心して面会交流できるようになる**までの道のりを私たちが支えます。

JUST面会交流支援

https://www.just.or.jp/?page_id=9244



ご利用の流れ

Q&A

面談

- ご両親と個別に、90~120分程度の面談を行います。(12,000円/回)
- 双方との面談が完了後、支援を受諾できるかどうかをご連絡します。

✓ インテーク面談: 12,000円/回

支援開始

- 両親があらかじめ合意した日程で、面会交流への付き添い、受け渡し等を行います。
- ZOOM等のオンライン通話サービスを利用した面会交流の支援も可能です。

✓ 付き添い: 5,000円/時(2時間~)
✓ 受け渡し: 8,000円/回
✓ オンライン支援: 5,000円/回~

記録

- 面会交流の出来事を、私たちが事実に基づいて簡潔に記録します。
- ご両親のいずれにも、ご希望に応じて、有料でレポートを発行することができます。

✓ 観察レポート: 3,000円/部~

支援終了

- サービスの終了は、私たちが慎重に判断し、私たちの裁量で行います。
- 終了理由の要約レポートを、任意で有料で発行することができます。

- 料金はすべて税抜き表示です。
- スタッフの交通費が発生する場合、別途実費でご請求します。
- スタッフの施設入館料等は、別居親にご負担いただきます。
- 料金は予告なく変更される場合があります。ご利用の際にご確認ください。

スタッフ紹介

森本 京介

- ◆ 米国Supervised Visitation Network (*) 24H Certificate Training 修了
- ◆ 日本家族と子どもセラピスト学会 認定セラピスト
- ◆ 計15ケース、延べ50回の面会交流の支援実績、自身も面会交流の当事者

(*) 800以上の団体・個人が加盟する世界最大規模の面会交流支援者ネットワーク



田中 淳一

- ◆ アライアント国際大学カリフォルニア臨床心理大学院卒業
- ◆ 臨床心理士
- ◆ 日本家族と子どもセラピスト学会 認定セラピスト
- ◆ 専門: A C (アダルトチルドレン), 依存症, 家族問題(引きこもり, DVなど)



面会交流支援とは何ですか？

- 子どもと別居親が面会交流を行うとき、中立的な第三者が日程を調整したり、立ち会ったりすることです。支援者は、意思決定や審査を行いません。個人的な見解を表明することもありません。行動、活動、会話を、事実のみに基づいて観察します。
- 中立的と言っても、機械的に対応する訳ではありません。ご両親のお気持ちやニーズと誠実に向き合い、しばらくの期間をともに歩むサポートとして信頼していただけるよう努めてまいります。

子どもが暴力や虐待にさらされないか心配です。

- そうした懸念があれば、私たちにお伝えください。暴力や虐待の形跡を素早く感知できるよう、情報をインプットした上で支援に臨みます。子どもに身体的・精神的な危険が及ぶと判断したときは、スタッフがちゅうちょなく面会交流に介入し、場合によっては中断します。

支援を受けるメリットは何ですか？

- 子ども: 両親の別居後、子どもが新しい環境に適応するには、これからも両方の親と関係を維持してよいのだと安心できることが重要です。親の葛藤やその他の問題に巻き込まれることなく、安全かつ快適に面会交流を楽しむことができます。
- 同居親: 相手方と直接連絡をとる必要はありません。子どもの安全が脅かされないかご心配の場合、付き添い支援を利用されれば、私たちが面会交流の様子を終始見守るので安心です。リラックスして子どもを送り出し、その間はご自身にとって貴重な時間を過ごしていただけます。
- 別居親: 何より、子どもと心を通わせる機会を持ち続けられます。また、私たちが面会交流中の出来事を確認しますので、新たに予期せぬ火種が生じるのではないかといった不安を抱くことなく、目の前の子どもとの時間に集中することができます。

お問い合わせ

✉ visitation@just.or.jp (森本, 田中)

📍 ☎ 106-0045
東京都港区麻布十番1-5-10 第二石原ビル303号室
NPO法人JUST事務局内 面会交流支援サービス気付

JUST (正式名称: 特定非営利活動法人日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン) は、精神科医斎藤学の呼びかけにより1997年に設立されたNPO法人です。

いじめや児童虐待、言葉による暴力、家族関係、職場の人間関係など、同じような問題・経験を持つ仲間と出会い、分かち合うことを通して、問題解決と自己の成長をはかることを目的として、さまざまな活動を行っています。

JUST面会交流支援

https://www.just.or.jp/?page_id=9244

